

4. 道路啓開の対応行動

4.1 啓開ルートを選定

(1) 啓開ルートの選定方針

道路啓開の基本的な考え方（7つのコンセプト）に従って、表4.1に優先啓開ルートの選定基準を、図4.1に道路啓開のステップ（優先順位）のイメージ図を示す。

同図表に示すように、資機材や人的リソースを集中し、STEP1～STEP2の時点で被災地に対して速やかにアクセスすることを目標とする。

表 4.1 優先啓開ルートの選定基準

ステップ	定義
STEP1	<p>【県外からの高速道路～広域防災拠点（救援部隊、医療救護）までのルート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外から、支援ゾーン内の被災地(震度 6 強以上の地域)にできるだけ近いところにある広域防災拠点（救援部隊、医療救護）までのルートで、発災後 12 時間以内で到達（啓開）できるルート。 ・支援ゾーン（広域防災拠点）の設定ならびに広域防災拠点までのルートは、千葉県災害対策本部事務局が、道路種別を問わず走行可能なルートを選定する。 ・県土整備部災害対策事務局としては、基本的に緊急輸送ルートでの広域防災拠点アクセスルートを選定する。
STEP2	<p>【広域防災拠点（救援部隊、医療救護）から被災地までのルート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域防災拠点から被災地域へ、発災後 48 時間以内で到達（啓開）できるルート。 ・被災地（要救助地域、孤立支援など）側の道路啓開調査結果と密接に関連するため、県土整備部災害対策事務局が現地災害対策班と連携し、ルート選定を行う。
STEP3	<p>【被災地内の交通機能を確保するルート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に甚大な被害を被った地域へ、発災後 72 時間以内で到達（啓開）できるルート。 ・地元関係機関との密な調整が必要であるため、県土整備部災害対策事務局がルート選定を行う。

※ 啓開ルート（STEP1～STEP3）以外の緊急輸送道路区間については、緊急物資の支援や復旧に向けて必要な拠点を結ぶルートであるため、啓開ルート（STEP3）への対応が済み次第、順次啓開する。



図 4.1 道路啓開のステップ（優先順位）のイメージ

(2) 啓開候補ルート

(1)に示す啓開ルートの選定方針に従い、被災地を効果的に支援するためにあらかじめ定めた県内7つのゾーンそれぞれについて、想定災害別の啓開ルート案を設定した。

本項では、想定災害全てが発災した場合(合成ケース)の啓開候補ルートを設定した(図4.2に合成ケースのイメージを示す)。なお、広域防災拠点の選定は、「大規模災害時応援受援計画」にて[※]想定災害毎に選定されている拠点の内、合成ケースでも被災地内に位置しない拠点を抽出した(表4.2に各被災ケースにおける広域防災拠点の選定結果を示す)。啓開ルートはSTEP別土木事務所別に区間を設定し、その内啓開作業を要する区間について、啓開日数、啓開人数、被災想定別啓開量(想定災害の内最大値)を示す。なお、想定災害別の啓開ルートは資料編に示す。

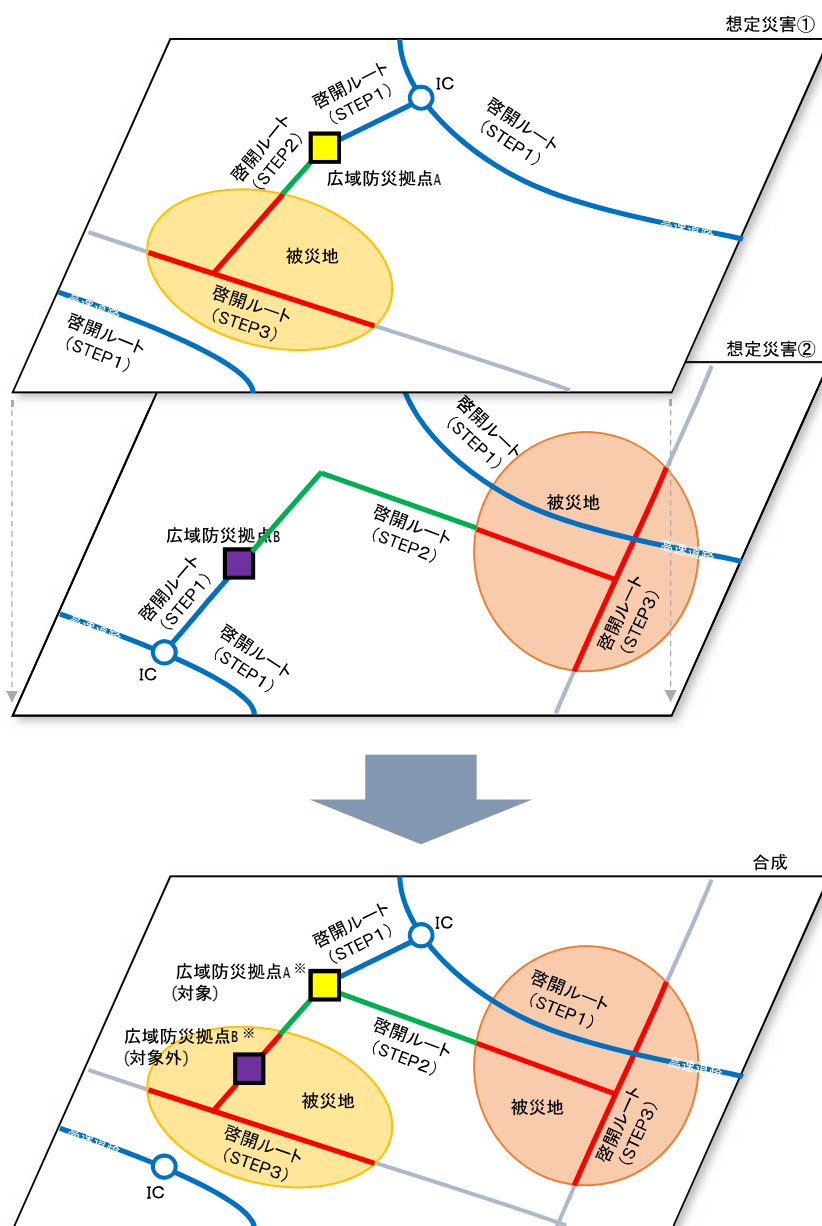


図 4.2 合成ケースのイメージ

表 4.2 広域防災拠点の選定結果

SEQ	広域防災拠点		対象被災パターン				
	分類	拠点名	東京湾北部地震	大正関東地震	成田空港直下地震	津波	合成
1	救援	県立柏の葉公園	○	○			○
2	救援	大堀川防災レクリエーション公園	○	○			○
3	医療	東京慈恵会医科大学附属柏病院	○				○
4	自衛隊	海上自衛隊下総航空基地	○	○			○
5	医療	松戸市立総合医療センター	○	○			○
6	医療	千葉西総合病院		○			○
7	救援	西部防災センター	○	○			○
8	自衛隊	陸上自衛隊松戸駐屯地	○	○			○
9	救援	鎌ヶ谷市宮陸上競技場	○	○			○
10	救援	道の駅やちよ		○		○	
11	医療	東京女子医科大学八千代医療センター	○	○			○
12	医療	船橋市立医療センター	○				○
13	自衛隊	陸上自衛隊習志野駐屯地及び演習場	○	○	○	○	○
14	医療	千葉県済生会習志野病院	○	○			○
15	救援	日本コンベンションセンター国際展示場（幕張メッセ）			○		
16	医療	千葉県総合救急災害医療センター			○		
17	医療	千葉市立海浜病院 ※			○		
18	救援	北羽鳥多目的広場	○		○	○	○
19	救援	牧の原公園	○		○	○	○
20	医療	日本医科大学千葉北総病院	○		○	○	○
21	医療	成田赤十字病院	○		○	○	○
22	救援	岩名運動公園	○	○	○	○	○
23	医療	東邦大学医療センター佐倉病院			○	○	○
24	救援	四街道総合公園	○	○	○	○	○
25	自衛隊	陸上自衛隊下志津駐屯地	○	○		○	○
26	救援	県総合スポーツセンター		○	○	○	○
27	医療	国立病院機構千葉医療センター	○	○	○	○	○
28	医療	国立大学法人千葉大学医学部附属病院	○	○	○	○	○
29	医療	千葉市立青葉病院			○	○	○
30	医療	地方独立行政法人労働者健康安全機構千葉労災病院	○	○	○	○	○
31	救援	市原市文化の森	○	○	○	○	○
32	医療	帝京大学ちば総合医療センター		○	○	○	
33	自衛隊	航空自衛隊木更津分屯基地			○		
34	自衛隊	海上自衛隊木更津基地			○		
35	自衛隊	陸上自衛隊木更津駐屯地			○		
36	医療	国保直営総合病院君津中央病院	○		○	○	○
37	救援	かずさアカデミアパーク	○	○	○	○	○
38	医療	千葉県立佐原病院	○		○	○	○
39	救援	県総合スポーツセンター東総運動場					
40	医療	総合病院国保旭中央病院			○	○	○
41	救援	旭文化の杜公園				○	
42	救援	松尾運動公園			○	○	○
43	救援	さんぶの森公園			○		○
44	医療	東千葉メディカルセンター			○	○	○
45	救援	昭和の森			○	○	○
46	救援	県立長生の森公園	○		○	○	○
47	救援	長南町陸上競技場	○		○	○	○
48	医療	千葉循環器病センター	○	○	○		○
49	救援	睦沢町総合運動公園			○	○	○
50	救援	いすみ市文化とスポーツの森	○		○	○	○
51	救援	大多喜町 B&G 海洋センター	○	○	○	○	○
52	救援	道の駅ふれあいパーク・きみつ		○		○	○
53	自衛隊	航空自衛隊峯岡分屯地		○		○	○
54	救援	鴨川市総合運動公園				○	
55	医療	社会福祉法人太陽会安房地域医療センター				○	
56	救援	県立館山運動公園				○	

※ 17：千葉市立海浜病院（美浜区若葉 3-1 に令和 8 年移転（名称公募中））

表 4.3 広域防災拠点毎の啓開ルート設定(1/2)

SEQ	広域防災拠点		啓開ルート			
			STEP1		STEP2	STEP3 地先名
	分類	拠点名	高速道路、利用 IC	一般道		
1	救援	県立柏の葉公園	常磐自動車道 柏 IC	国道 16 号を利用し拠点へ	国道 16 号、国道 6 号、県道 57 号、県道 51 号を利用し STEP3 へ	市川市八幡
	救援	大堀川防災 レクリエーション公園				
	医療	東京慈恵会医科大学附属 柏病院				
2	自衛隊	海上自衛隊 下総航空基地	常磐自動車道 柏 IC	国道 16 号、国道 8 号（一部国道 464 号重複）を利用し拠点へ	国道 16 号、国道 8 号（一部国道 464 号重複）を利用し STEP3 へ	船橋市宮本
3	救援	鎌ヶ谷市宮陸上競技場				
医療	船橋市立医療センター					
4	自衛隊	陸上自衛隊松戸駐屯地	常磐自動車道 柏 IC	国道 6 号、国道 57 号を利用し拠点へ	国道 57 号、国道 51 号を利用し STEP3 へ	市川市八幡
5	医療	千葉西総合病院				
医療	松戸市立総合医療センター					
6	救援	西部防災センター	常磐自動車道 柏 IC	国道 6 号を利用し拠点へ	国道 6 号を利用し STEP3 へ	市川市八幡
7	自衛隊	陸上自衛隊 習志野駐屯地及び演習場				
8	医療	千葉県済生会習志野病院				
9	医療	東京女子医科大学 八千代医療センター	東関東自動車道 千葉北 IC	国道 16 号、国道 296 号を利用し拠点へ	国道 296 号、国道 8 号を利用し STEP3 へ	八千代市下市場
10	救援	県総合スポーツセンター	東関東自動車道 四街道 IC	国道 16 号を利用し拠点へ	国道 16 号、(市)新港穴川線を利用し STEP3 へ	千葉市美浜区幸町
11	医療	国立病院機構 千葉医療センター				
12	医療	東邦大学医療センター 佐倉病院				
13	自衛隊	陸上自衛隊 下志津駐屯地	東関東自動車道 四街道 IC	国道 16 号、国道 296 号を利用し拠点へ	国道 296 号、国道 8 号を利用し STEP3 へ	市川市八幡
14	救援	四街道総合公園				
15	医療	千葉市立青葉病院	京葉道路 松ヶ丘 IC	国道 16 号、国道 126 号を利用し拠点へ	国道 126 号、国道 14 号を利用し STEP3 へ	千葉市美浜区幸町
16	救援	牧の原公園	東関東自動車道 千葉北 IC	国道 20 号、(市)西千葉駅稲荷町線、 国道 408 号を利用し拠点へ	(市)西千葉駅稲荷町線、国道 20 号、 (市)中央赤井町線、国道 217 号、 国道 14 号を利用し STEP3 へ	千葉市美浜区幸町
17	救援	北羽鳥多目的広場	—	国道 16 号、国道 4 号、国道 464 号 号を利用し拠点へ	国道 464 号を利用し STEP3 へ	印西市泉野
18	医療	成田赤十字病院	東関東自動車道 富里 IC	国道 408 号を利用し拠点へ	国道 408 号を利用し STEP3 へ	成田市電台
19	医療	日本医科大学 千葉北総病院				
				国道 409 号、国道 51 号、国道 464 号を利用し拠点へ	国道 464 号、国道 51 号を利用し STEP3 へ	成田市飯田町
				国道 409 号、国道 51 号、国道 464 号、国道 65 号を利用し拠点へ	国道 65 号を利用し STEP3 へ	印西市瀬戸

表 4.4 広域防災拠点毎の啓開ルート設定(2/2)

SEQ	広域防災拠点		啓開ルート			
			STEP1		STEP2	STEP3 地先名
	分類	拠点名	高速道路、利用 IC	一般道		
20	救援	岩名運動公園	東関東自動車道 佐倉 IC	県道 65 号、国道 296 号を利用 し拠点へ	県道 65 号を利用し STEP3 へ	佐倉市岩名
21	医療	千葉県立佐原病院	東関東自動車道 佐原香取 IC	県道 55 号を利用し拠点へ	県道 55 号を利用し STEP3 へ	香取市佐原イ
22	医療	地方独立行政法人 労働者健康安全機構 千葉労災病院	圏央道 茂原長柄 S IC	県道 14 号を利用し拠点へ	県道 14 号、国道 16 号を利用し STEP3 へ	千葉市中央区村田町
23	救援	市原市文化の森	圏央道 茂原長南 IC	国道 409 号、県道 13 号、国道 297 号、県道 292 号を利用し拠 点へ	県道 292 号、国道 297 号を利用し STEP3 へ	市原市八幡海岸通
24	救援	県総合スポーツセンター 東総運動場	東関東自動車道 大栄 IC	国道 51 号、県道 70 号、県道 125 号、県道 70 号、県道 28 号 を利用し拠点へ	県道 28 号、県道 74 号を利用し STEP3 へ	旭市入野
25	医療	総合病院国保旭中央病院	圏央道	国道 126 号を利用し拠点へ	国道 126 号を利用し STEP3 へ	旭市二
26	救援	松尾運動公園	松尾横芝 IC	県道 62 号を利用し拠点へ	県道 62 号を利用し STEP3 へ	山武市松尾町猿尾
27	救援	さんぶの森公園	圏央道 山武成東 IC	県道 76 号、県道 116 号を利用 し拠点へ	県道 116 号、県道 76 号を利用し STEP3 へ	山武市津辺
28	医療	東千葉メディカルセンター	圏央道 東金 IC	(都)丹尾小野線、(都)小野山田 線を利用し拠点へ	(都)小野山田線、(都)丹尾小野 線、国道 126 号を利用し STEP3 へ	東金市台方
29	救援	昭和の森	千葉東金道路 中野 IC	県道 131 号、県道 20 号を利用 し拠点へ	県道 20 号を利用し STEP3 へ	大網白里市仏島
30	救援	県立長生の森公園	圏央道 茂原長柄 S IC	県道 14 号を利用し拠点へ	県道 14 号、国道 128 号、県道 31 号を利用し STEP3 へ	長生郡白子町古所
31	救援	長南町陸上競技場	圏央道 茂原長南 IC	国道 409 号、県道 147 号を利 用し拠点へ	国道 409 号を利用し STEP3 へ	袖ヶ浦市高谷
32	医療	千葉循環器病センター	圏央道 市原舞鶴 IC	国道 297 号、県道 171 号、県 道 284 号を利用し拠点へ	県道 284 号、国道 409 号を利用し STEP3 へ	袖ヶ浦市高谷
33	救援	睦沢町総合運動公園	圏央道 茂原長南 IC	国道 409 号、県道 147 号、県 道 148 号、県道 150 号を利用し 拠点へ	県道 150 号、県道 148 号、県道 85 号、国道 128 号を利用し STEP3 へ	長生郡一宮町東浪見
34	医療	国保直営総合病院 君津中央病院	館山自動車道 木更津南 IC	国道 297 号、国道 465 号、県 道 92 号、国道 127 号を利用し 拠点へ	国道 127 号を利用し STEP3 へ	木更津市桜井
35	救援	かずさアカデミアパーク	館山自動車道 君津 IC	県道 92 号、県道 33 号を利用し 拠点へ	県道 33 号を利用し STEP3 へ	袖ヶ浦市滝の口
36	救援	いすみ市文化とスポーツの森	圏央道	国道 297 号、国道 465 号を利 用し拠点へ	国道 465 号を利用し STEP3 へ	いすみ市若山
37	救援	大多喜町 B&G 海洋センター	市原舞鶴 IC	国道 297 号、県道 172 号を利 用し拠点へ	県道 172 号、国道 297 号を利用し STEP3 へ	勝浦市墨名
38	救援	道の駅ふれあいパーク・きみつ	圏央道 木更津東 IC	国道 410 号、県道 24 号を利用 し拠点へ	県道 24 号を利用し STEP3 へ	鴨川市横渚
39	自衛隊	航空自衛隊峯岡分屯地	富津館山道路 鋸南保田 IC	県道 34 号、国道 410 号を利用 し拠点へ	国道 410 号を利用し STEP3 へ	南房総市大井

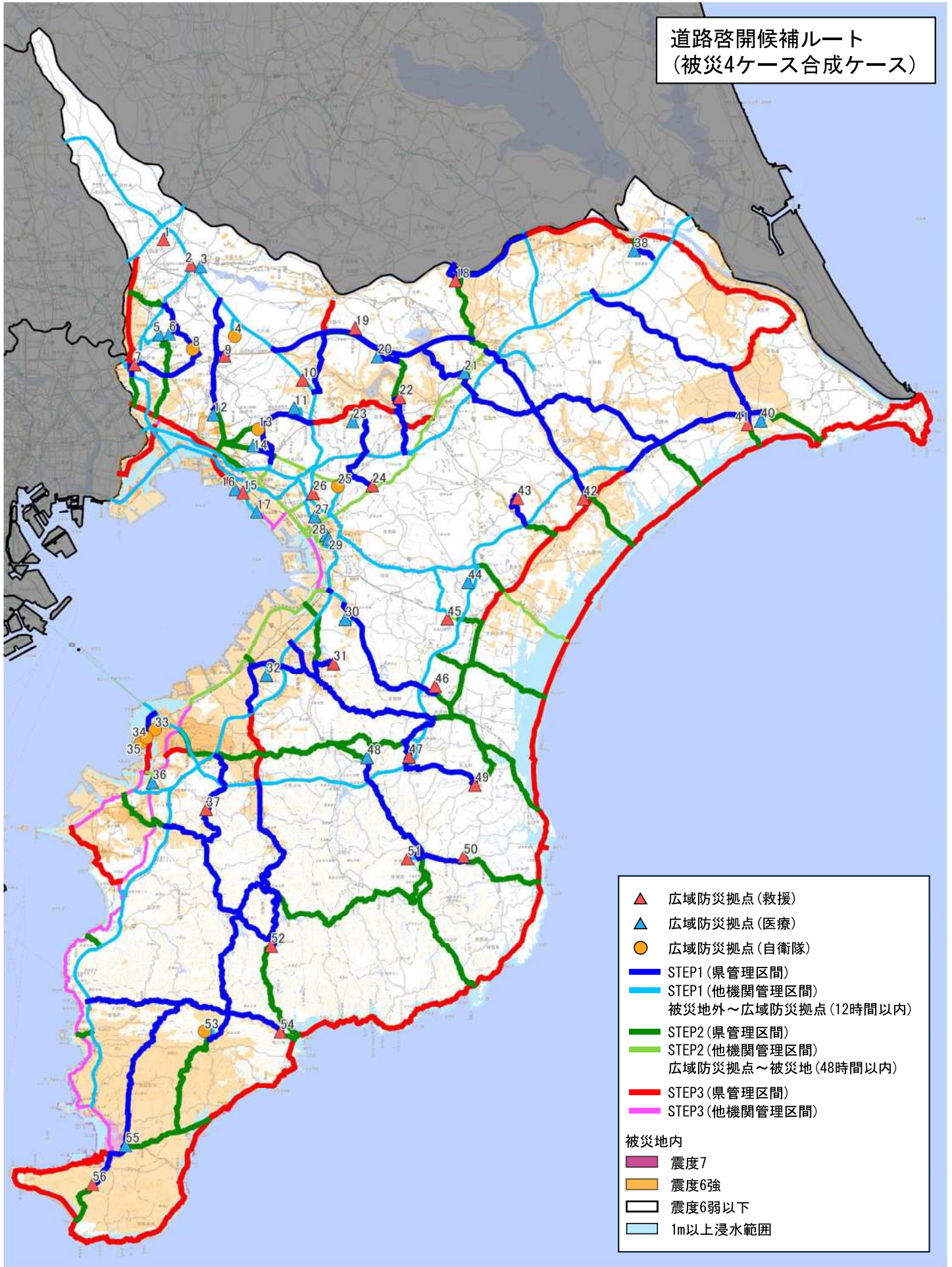


図4.3 広域防災拠点毎の啓開ルート設定

全体図

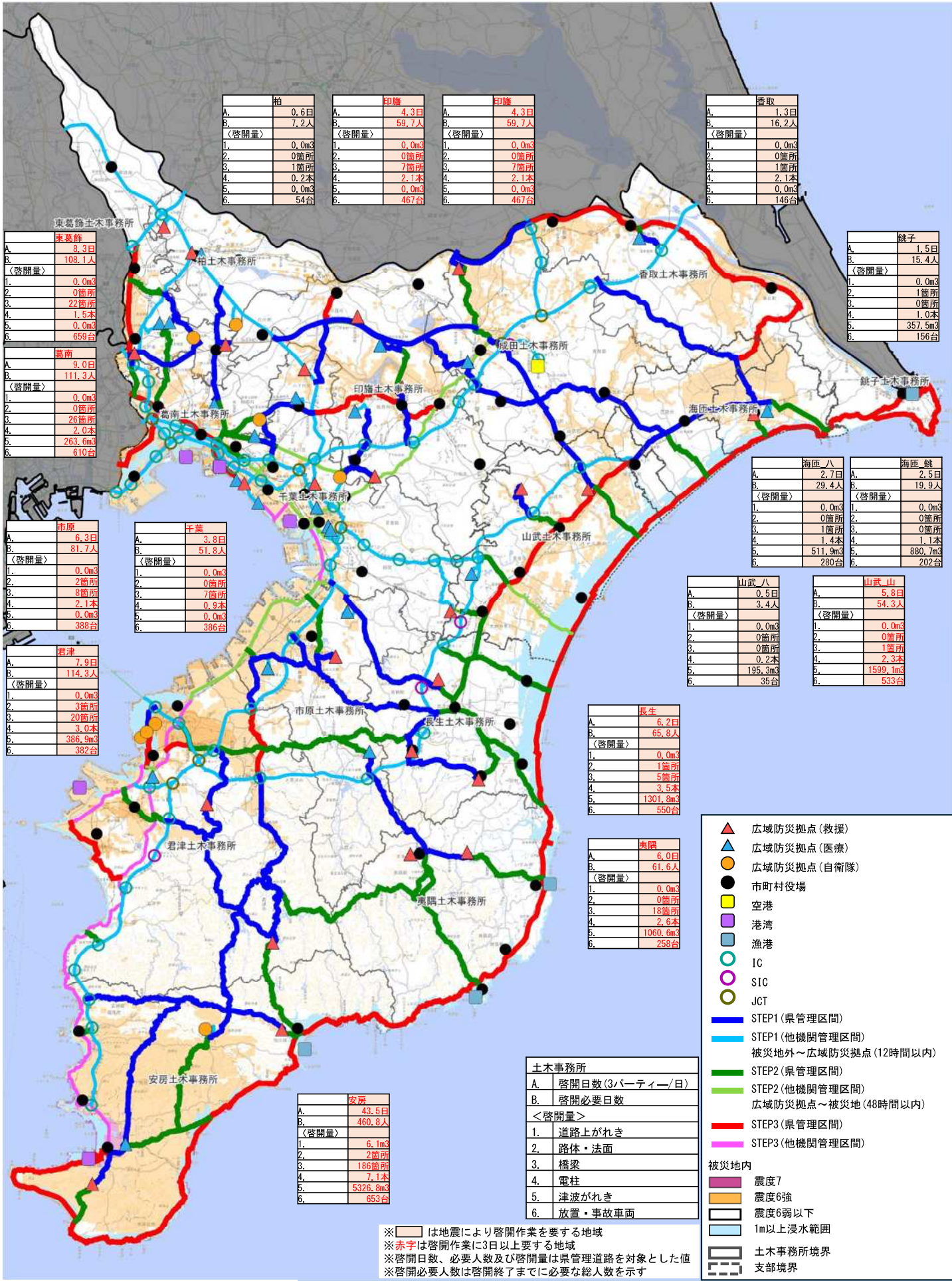


図4.4 千葉県全体での啓開候補ルート及び啓開量

1. 千葉土木事務所

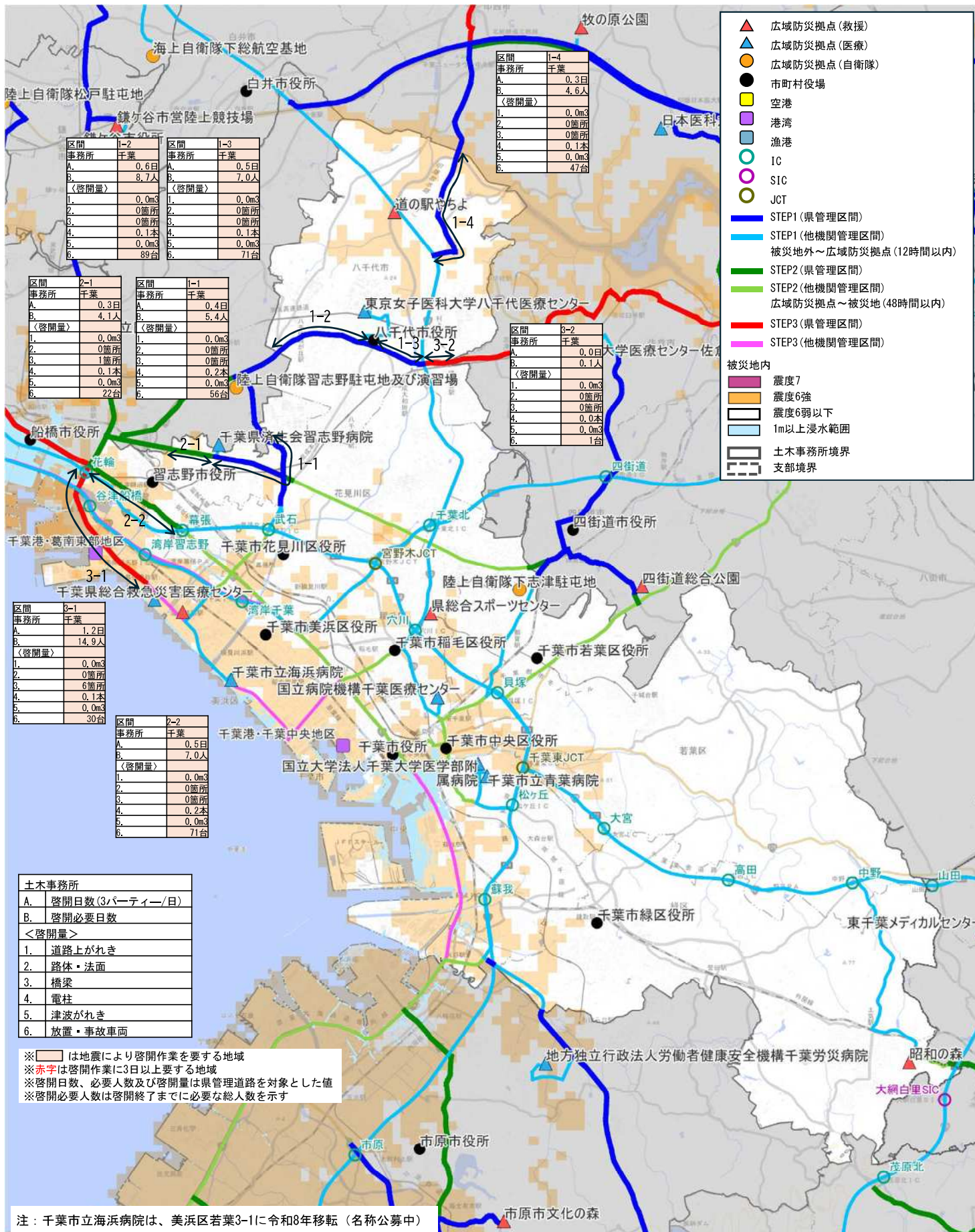


図4.5 千葉土木事務所での啓開候補ルート及び啓開量

2. 葛南土木事務所

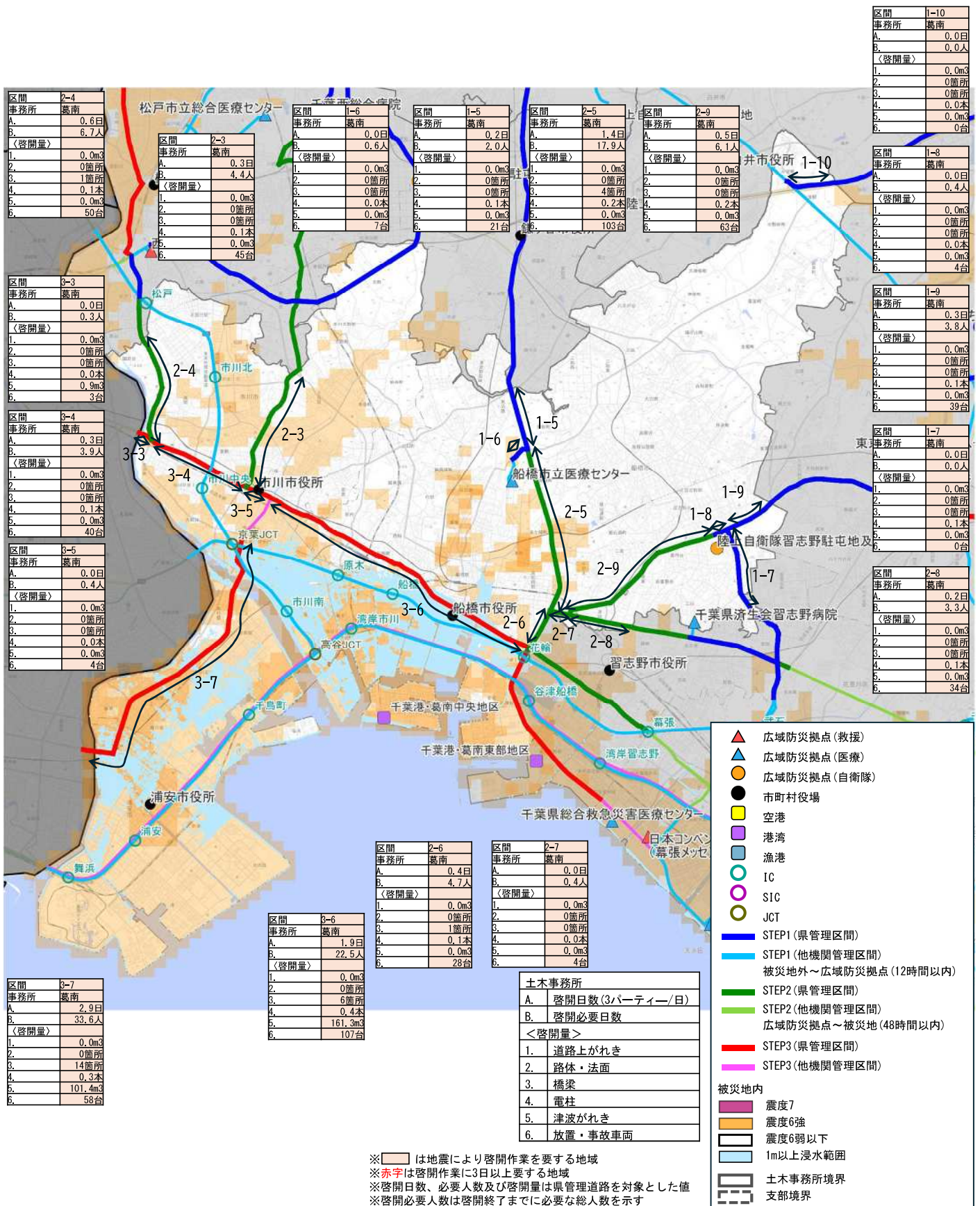


図4.6 葛南土木事務所での啓開候補ルート及び啓開量

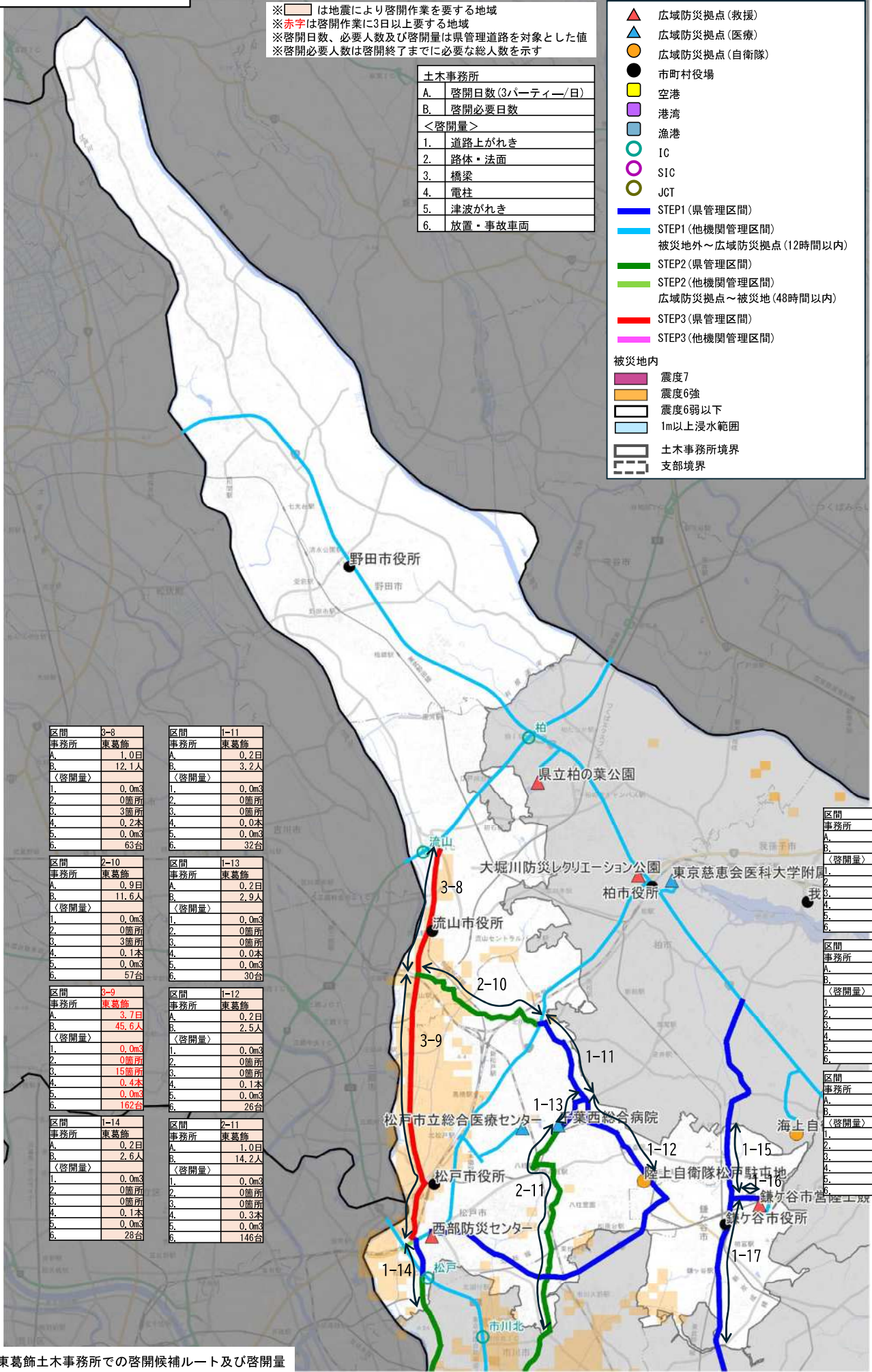
3. 東葛飾土木事務所

※ は地震により啓開作業を要する地域
 ※赤字は啓開作業に3日以上要する地域
 ※啓開日数、必要人数及び啓開量は県管理道路を対象とした値
 ※啓開必要人数は啓開終了までに必要な総人数を示す

土木事務所	
A.	啓開日数(3パーティー/日)
B.	啓開必要日数
＜啓開量＞	
1.	道路上がれき
2.	路体・法面
3.	橋梁
4.	電柱
5.	津波がれき
6.	放置・事故車両

▲	広域防災拠点(救援)
▲	広域防災拠点(医療)
●	広域防災拠点(自衛隊)
●	市町村役場
	空港
	港湾
	漁港
	IC
	SIC
	JCT
	STEP1(県管理区間)
	STEP1(他機関管理区間)
	被災地外～広域防災拠点(12時間以内)
	STEP2(県管理区間)
	STEP2(他機関管理区間)
	広域防災拠点～被災地(48時間以内)
	STEP3(県管理区間)
	STEP3(他機関管理区間)

被災地内	
	震度7
	震度6強
	震度6弱以下
	1m以上浸水範囲
	土木事務所境界
	支部境界



区間	3-8
事務所	東葛飾
A.	1.0日
B.	12.1人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	3箇所
4.	0.2本
5.	0.0m ³
6.	63台

区間	1-11
事務所	東葛飾
A.	0.2日
B.	3.2人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.0本
5.	0.0m ³
6.	32台

区間	2-10
事務所	東葛飾
A.	0.9日
B.	11.6人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	3箇所
4.	0.1本
5.	0.0m ³
6.	57台

区間	1-13
事務所	東葛飾
A.	0.2日
B.	2.9人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.0本
5.	0.0m ³
6.	30台

区間	3-9
事務所	東葛飾
A.	3.7日
B.	45.6人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	15箇所
4.	0.4本
5.	0.0m ³
6.	162台

区間	1-12
事務所	東葛飾
A.	0.2日
B.	2.5人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	0.0m ³
6.	26台

区間	1-14
事務所	東葛飾
A.	0.2日
B.	2.6人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	0.0m ³
6.	28台

区間	2-11
事務所	東葛飾
A.	1.0日
B.	14.2人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.3本
5.	0.0m ³
6.	146台

区間	1-15
事務所	東葛飾
A.	0.3日
B.	4.3人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	1箇所
4.	0.1本
5.	0.0m ³
6.	24台

区間	1-16
事務所	東葛飾
A.	0.1日
B.	1.3人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	0.0m ³
6.	13台

区間	1-17
事務所	東葛飾
A.	0.5日
B.	7.7人
（啓開量）	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.2本
5.	0.0m ³
6.	78台

図4.7 東葛飾土木事務所での啓開候補ルート及び啓開量

4. 柏土木事務所

※ は地震により啓開作業を要する地域
 ※赤字は啓開作業に3日以上要する地域
 ※啓開日数、必要人数及び啓開量は県管理道路を対象とした値
 ※啓開必要人数は啓開終了までに必要な総人数を示す

土木事務所	
A.	啓開日数(3パーティー/日)
B.	啓開必要日数
<啓開量>	
1.	道路上がれき
2.	路体・法面
3.	橋梁
4.	電柱
5.	津波がれき
6.	放置・事故車両

▲	広域防災拠点(救援)
▲	広域防災拠点(医療)
●	広域防災拠点(自衛隊)
●	市町村役場
■	空港
■	港湾
■	漁港
○	IC
○	SIC
○	JCT
—	STEP1(県管理区間)
—	STEP1(他機関管理区間)
被災地外～広域防災拠点(12時間以内)	
—	STEP2(県管理区間)
—	STEP2(他機関管理区間)
広域防災拠点～被災地(48時間以内)	
—	STEP3(県管理区間)
—	STEP3(他機関管理区間)
被災地内	
■	震度7
■	震度6強
■	震度6弱以下
■	1m以上浸水範囲
 	土木事務所境界
 	支部境界

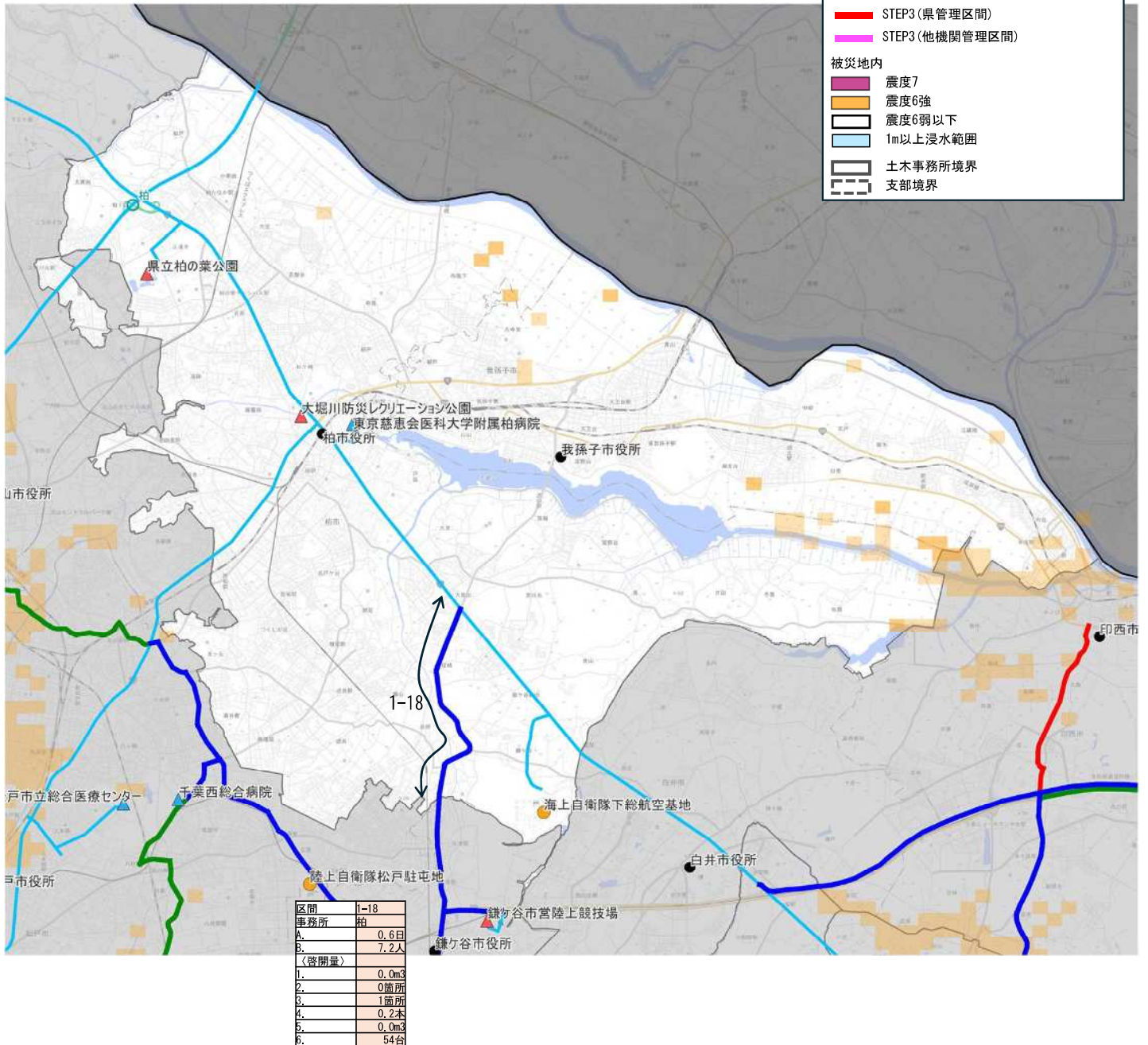


図4.8 柏土木事務所での啓開候補ルート及び啓開量

5. 印旛土木事務所

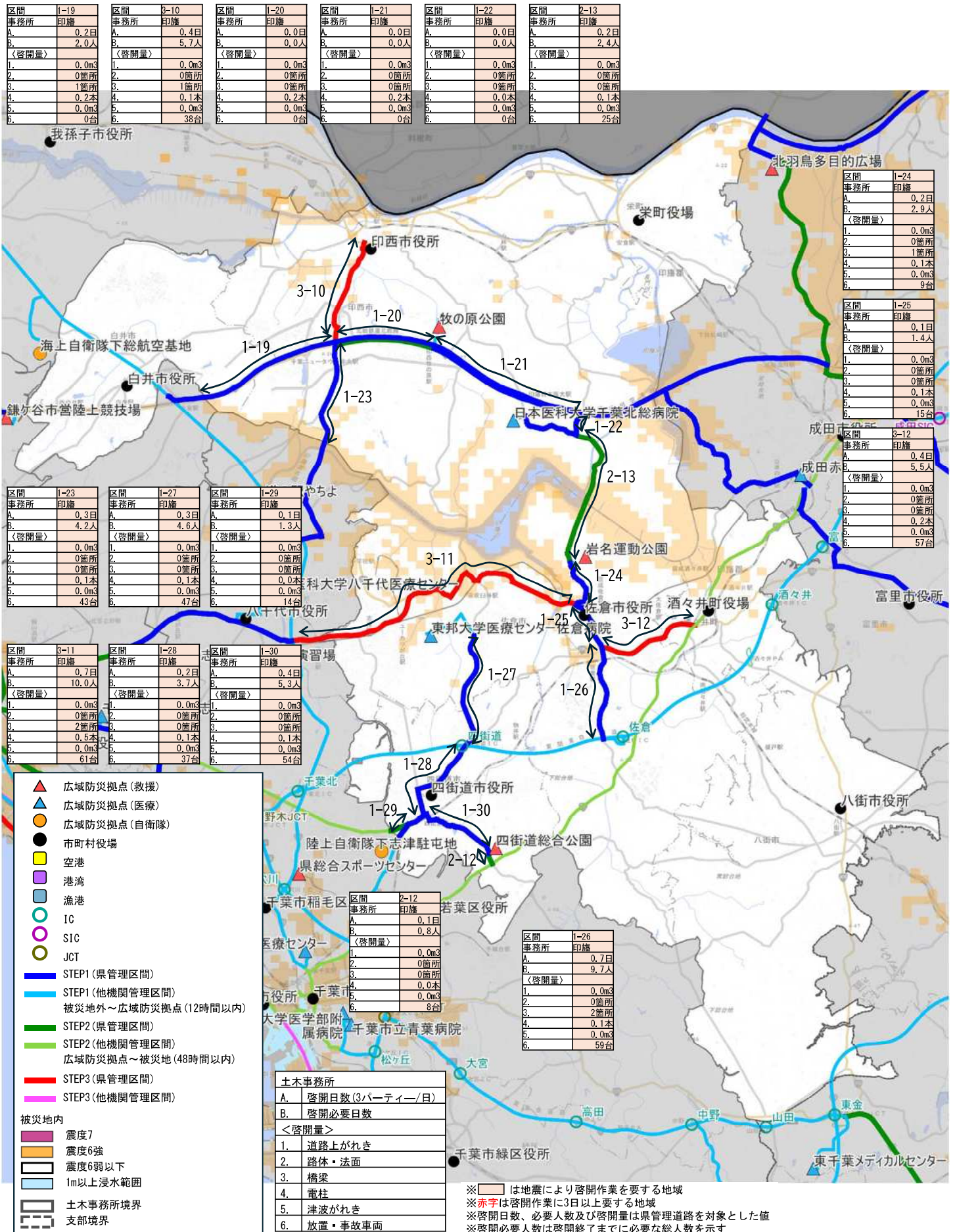


図4.9 印旛土木事務所での啓開候補ルート及び啓開量

6. 成田土木事務所

※ は地震により啓開作業を要する地域
 ※ 赤字は啓開作業に3日以上要する地域
 ※ 啓開日数、必要人数及び啓開量は県管理道路を対象とした値
 ※ 啓開必要人数は啓開終了までに必要な総人数を示す

区間	1-39
事務所	成田
A.	0.1日
B.	0.8人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	0.0m3
6.	8台

区間	1-38
事務所	成田
A.	0.0日
B.	0.1人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.0本
5.	0.0m3
6.	1台

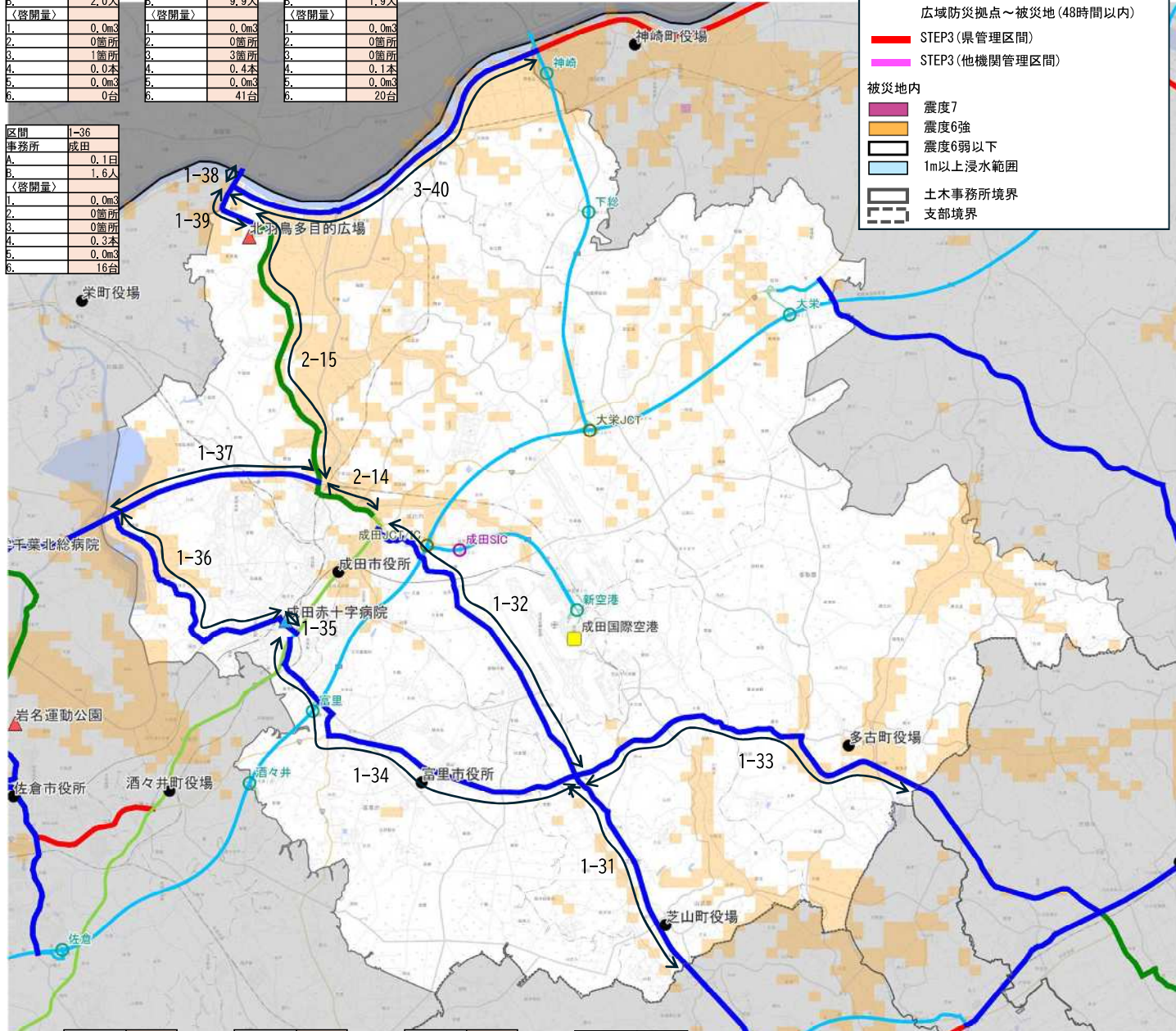
区間	1-40
事務所	成田
A.	0.4日
B.	4.4人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	1箇所
4.	0.5本
5.	0.0m3
6.	25台

区間	1-37
事務所	成田
A.	0.2日
B.	2.0人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	1箇所
4.	0.0本
5.	0.0m3
6.	0台

区間	2-15
事務所	成田
A.	0.8日
B.	9.9人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	3箇所
4.	0.4本
5.	0.0m3
6.	41台

区間	2-14
事務所	成田
A.	0.1日
B.	1.9人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	0.0m3
6.	20台

区間	1-36
事務所	成田
A.	0.1日
B.	1.6人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.3本
5.	0.0m3
6.	16台



土木事務所	
A.	啓開日数(3/パーティー/日)
B.	啓開必要日数
〈啓開量〉	
1.	道路上がれき
2.	路体・法面
3.	橋梁
4.	電柱
5.	津波がれき
6.	放置・事故車両

- ▲ 広域防災拠点(救援)
- ▲ 広域防災拠点(医療)
- 広域防災拠点(自衛隊)
- 市町村役場
- 空港
- 港湾
- 漁港
- IC
- SIC
- JCT
- STEP1(県管理区間)
- STEP1(他機関管理区間)
- 被災地外～広域防災拠点(12時間以内)
- STEP2(県管理区間)
- STEP2(他機関管理区間)
- 広域防災拠点～被災地(48時間以内)
- STEP3(県管理区間)
- STEP3(他機関管理区間)

被災地内

- 震度7
- 震度6強
- 震度6弱以下
- 1m以上浸水範囲
- 土木事務所境界
- 支部境界

区間	1-35
事務所	成田
A.	0.0日
B.	0.1人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.0本
5.	0.0m3
6.	1台

区間	1-34
事務所	成田
A.	1.5日
B.	20.4人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	1箇所
4.	0.5本
5.	0.0m3
6.	190台

区間	1-32
事務所	成田
A.	0.5日
B.	6.8人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.2本
5.	0.0m3
6.	70台

区間	1-31
事務所	成田
A.	0.3日
B.	4.2人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.2本
5.	0.0m3
6.	43台

区間	1-33
事務所	成田
A.	1.4日
B.	17.4人
〈啓開量〉	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	3箇所
4.	0.5本
5.	0.0m3
6.	118台

図4.10 成田土木事務所での啓開候補ルート及び啓開量

7. 香取土木事務所

※ は地震により啓開作業を要する地域
 ※ は啓開作業に3日以上要する地域
 ※ 啓開日数、必要人数及び啓開量は県管理道路を対象とした値
 ※ 啓開必要人数は啓開終了までに必要な総人数を示す

土木事務所	
A.	啓開日数(3/パーティー/日)
B.	啓開必要日数
<啓開量>	
1.	道路上がれき
2.	路体・法面
3.	橋梁
4.	電柱
5.	津波がれき
6.	放置・事故車両

- ▲ 広域防災拠点(救援)
- ▲ 広域防災拠点(医療)
- 広域防災拠点(自衛隊)
- 市町村役場
- 空港
- 港湾
- 漁港
- IC
- SIC
- JCT
- STEP1(県管理区間)
- STEP1(他機関管理区間)
- 被災地外～広域防災拠点(12時間以内)
- STEP2(県管理区間)
- STEP2(他機関管理区間)
- 広域防災拠点～被災地(48時間以内)
- STEP3(県管理区間)
- STEP3(他機関管理区間)

被災地内

- 震度7
- 震度6強
- 震度6弱以下
- 1m以上浸水範囲
- 土木事務所境界
- 支部境界

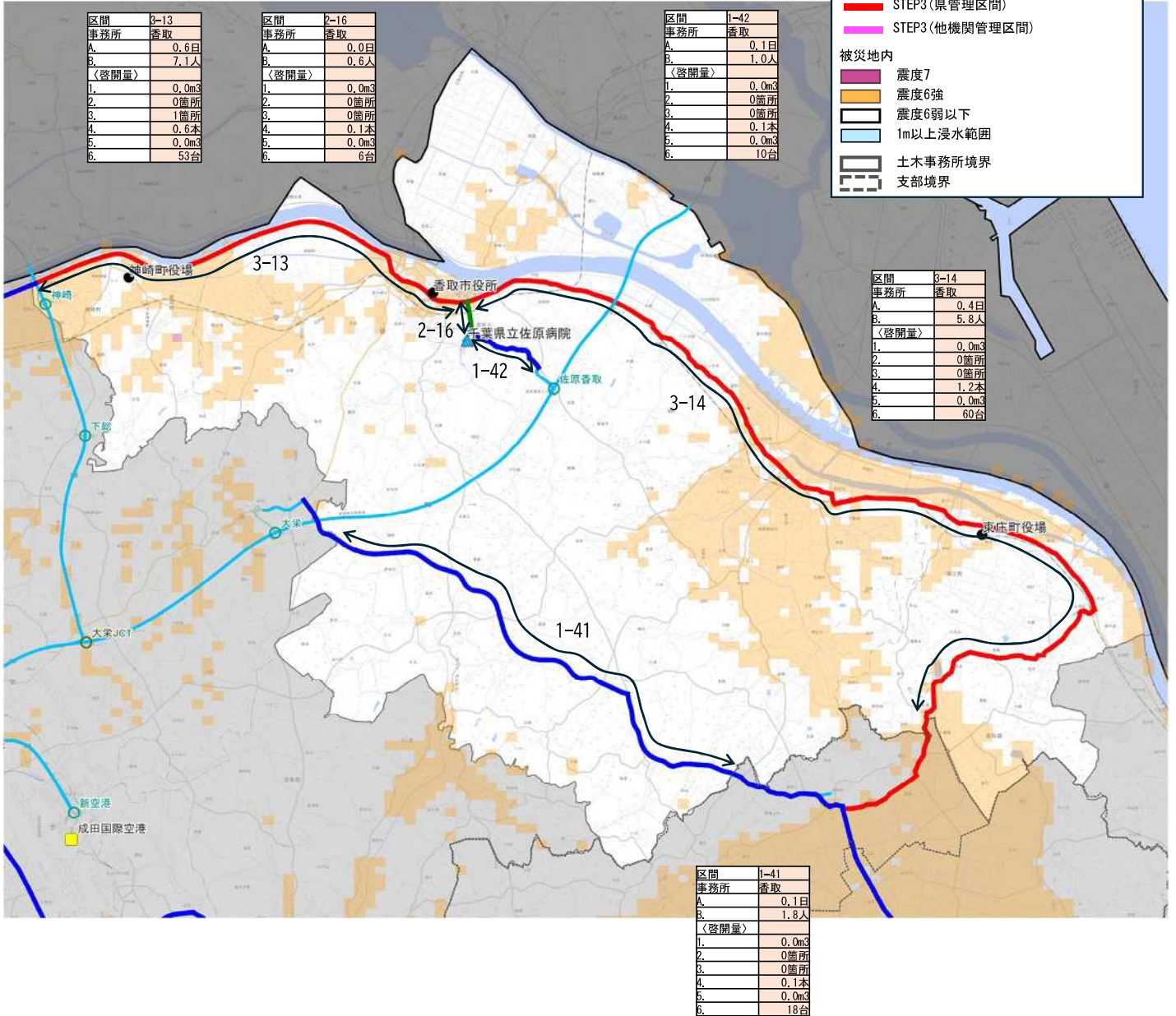


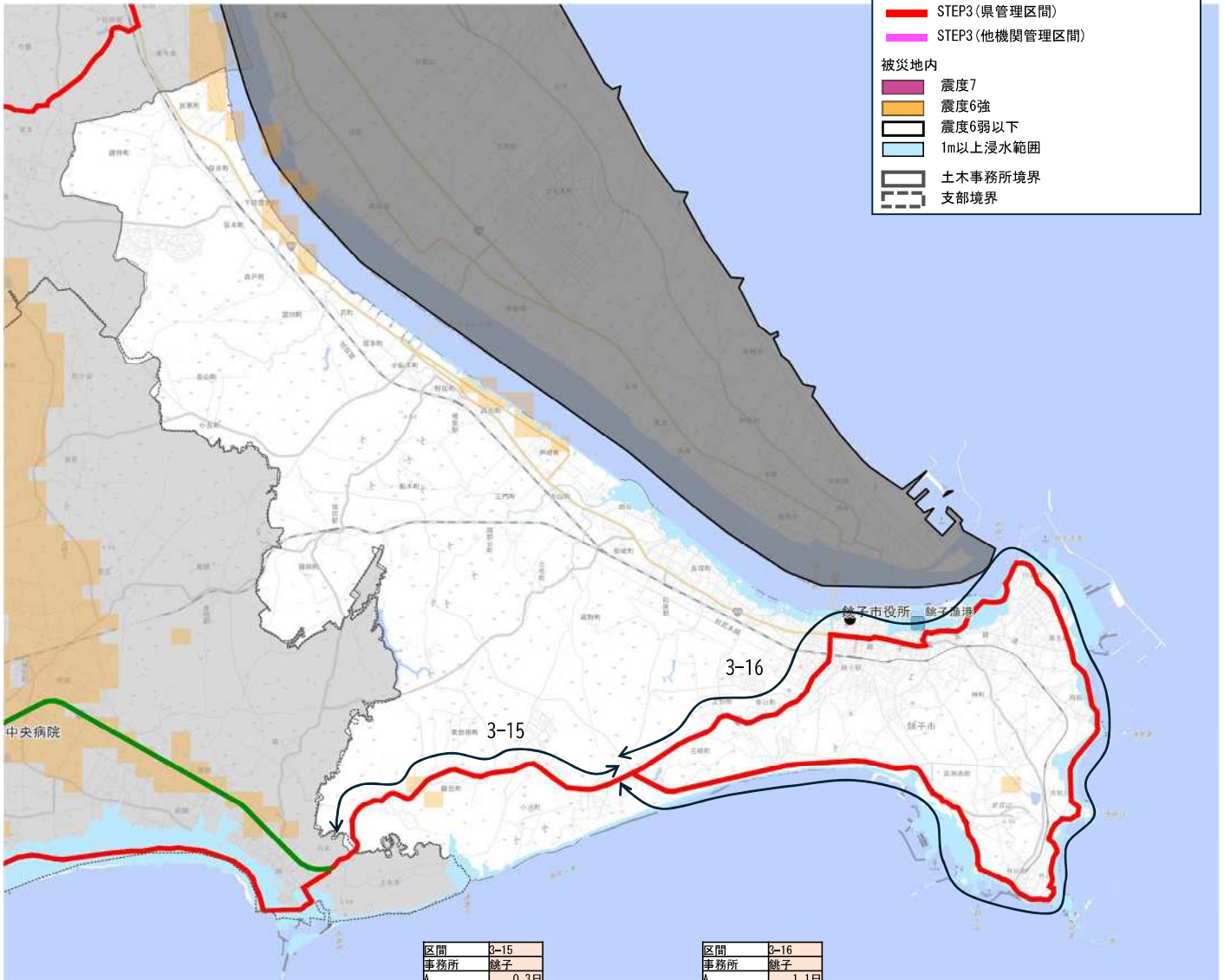
図4.11 香取土木事務所での啓開候補ルート及び啓開量

8. 銚子土木事務所

※ は地震により啓開作業を要する地域
 ※赤字は啓開作業に3日以上要する地域
 ※啓開日数、必要人数及び啓開量は県管理道路を対象とした値
 ※啓開必要人数は啓開終了までに必要な総人数を示す

土木事務所	
A.	啓開日数(3パーティー/日)
B.	啓開必要日数
<啓開量>	
1.	道路上がれき
2.	路体・法面
3.	橋梁
4.	電柱
5.	津波がれき
6.	放置・事故車両

▲	広域防災拠点(救援)
▲	広域防災拠点(医療)
●	広域防災拠点(自衛隊)
●	市町村役場
	空港
	港湾
	漁港
	IC
	SIC
	JCT
	STEP1(県管理区間)
	STEP1(他機関管理区間)
	被災地外～広域防災拠点(12時間以内)
	STEP2(県管理区間)
	STEP2(他機関管理区間)
	広域防災拠点～被災地(48時間以内)
	STEP3(県管理区間)
	STEP3(他機関管理区間)
被災地内	
	震度7
	震度6強
	震度6弱以下
	1m以上浸水範囲
	土木事務所境界
	支部境界



区間	3-15
事務所	銚子
A.	0.3日
B.	4.9人
<啓開量>	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.3本
5.	0.0m ³
6.	50台

区間	3-16
事務所	銚子
A.	1.1日
B.	10.5人
<啓開量>	
1.	0.0m ³
2.	1箇所
3.	0箇所
4.	0.7本
5.	357.5m ³
6.	106台

図4.12 銚子土木事務所での啓開候補ルート及び啓開量

9. 海匠土木事務所(銚子支部)

区間	1-44
事務所	海匠 銚
A.	0.0日
B.	0.3人
<啓開量>	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.0本
5.	0.0m ³
6.	3台

区間	1-45
事務所	海匠 銚
A.	0.3日
B.	4.9人
<啓開量>	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.2本
5.	0.0m ³
6.	49台

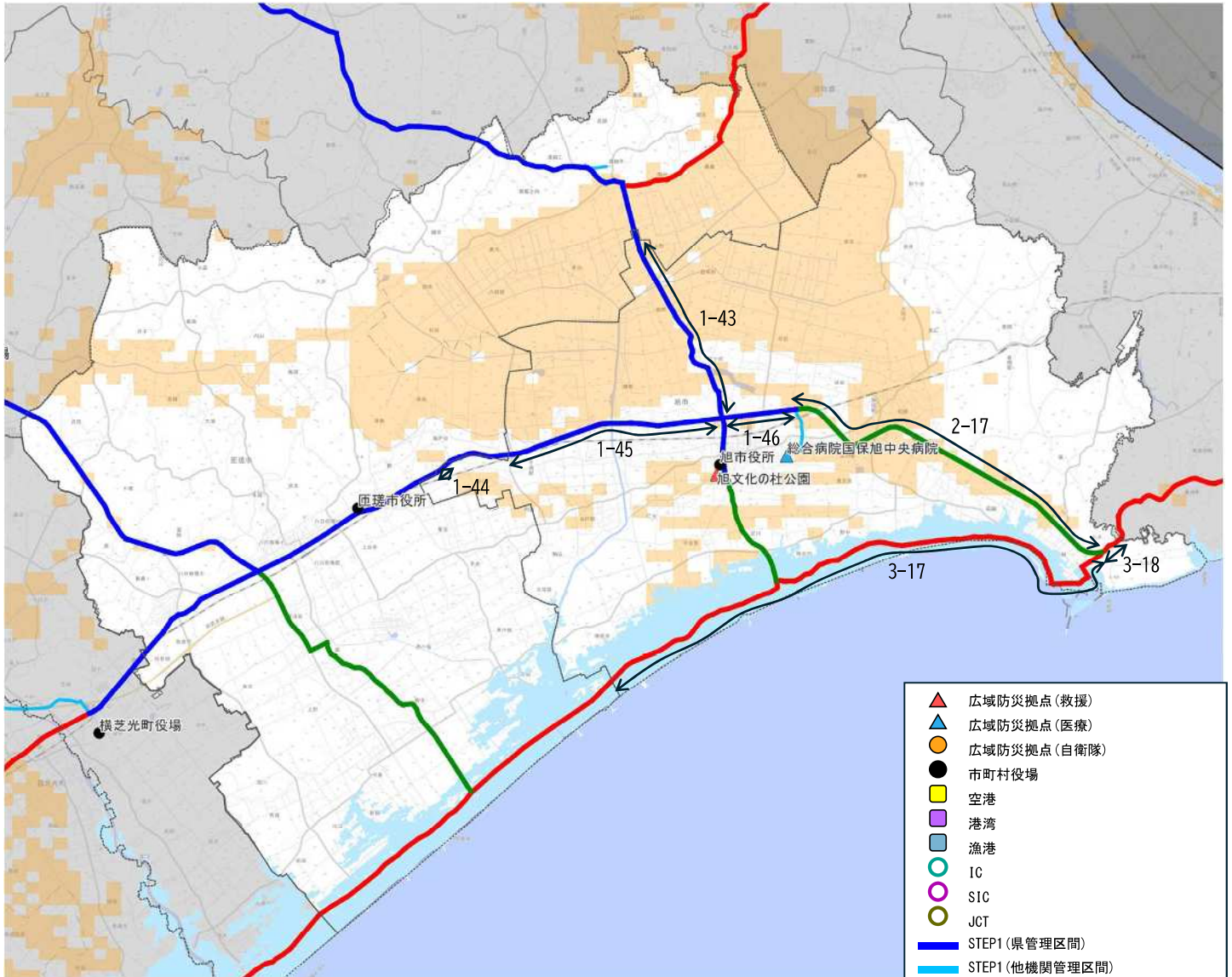
区間	1-43
事務所	海匠 銚
A.	0.2日
B.	3.5人
<啓開量>	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	0.0m ³
6.	36台

区間	1-46
事務所	海匠 銚
A.	0.1日
B.	1.9人
<啓開量>	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	0.0m ³
6.	20台

区間	2-17
事務所	海匠 銚
A.	0.3日
B.	4.8人
<啓開量>	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.4本
5.	0.0m ³
6.	49台

区間	3-17
事務所	海匠 銚
A.	1.4日
B.	4.0人
<啓開量>	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.3本
5.	880.7m ³
6.	41台

区間	3-18
事務所	海匠 銚
A.	0.0日
B.	0.4人
<啓開量>	
1.	0.0m ³
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.0本
5.	0.0m ³
6.	4台



土木事務所	
A.	啓開日数(3パーティー/日)
B.	啓開必要日数
<啓開量>	
1.	道路上がれき
2.	路休・法面
3.	橋梁
4.	電柱
5.	津波がれき
6.	放置・事故車両

※ 〇は地震により啓開作業を要する地域
 ※ 赤字は啓開作業に3日以上要する地域
 ※ 啓開日数、必要人数及び啓開量は県管理道路を対象とした値
 ※ 啓開必要人数は啓開終了までに必要な総人数を示す

- ▲ 広域防災拠点(救援)
- ▲ 広域防災拠点(医療)
- 広域防災拠点(自衛隊)
- 市町村役場
- 空港
- 港湾
- 漁港
- IC
- SIC
- JCT
- STEP1(県管理区間)
- STEP1(他機関管理区間)
- 被災地外～広域防災拠点(12時間以内)
- STEP2(県管理区間)
- STEP2(他機関管理区間)
- 広域防災拠点～被災地(48時間以内)
- STEP3(県管理区間)
- STEP3(他機関管理区間)

被災地内

- 震度7
- 震度6強
- 震度6弱以下
- 1m以上浸水範囲
- 土木事務所境界
- 支部境界

図4.13 海匠土木事務所銚子支部での啓開候補ルート及び啓開量

9. 海匠土木事務所(八日市場支部)

区間	1-47
事務所	海匠 八
A.	0.2日
B.	3.5人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	0.0m3
6.	36台

区間	1-48
事務所	海匠 八
A.	0.6日
B.	8.6人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	1箇所
4.	0.3本
5.	0.0m3
6.	68台

区間	1-49
事務所	海匠 八
A.	0.4日
B.	6.7人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.2本
5.	0.0m3
6.	69台

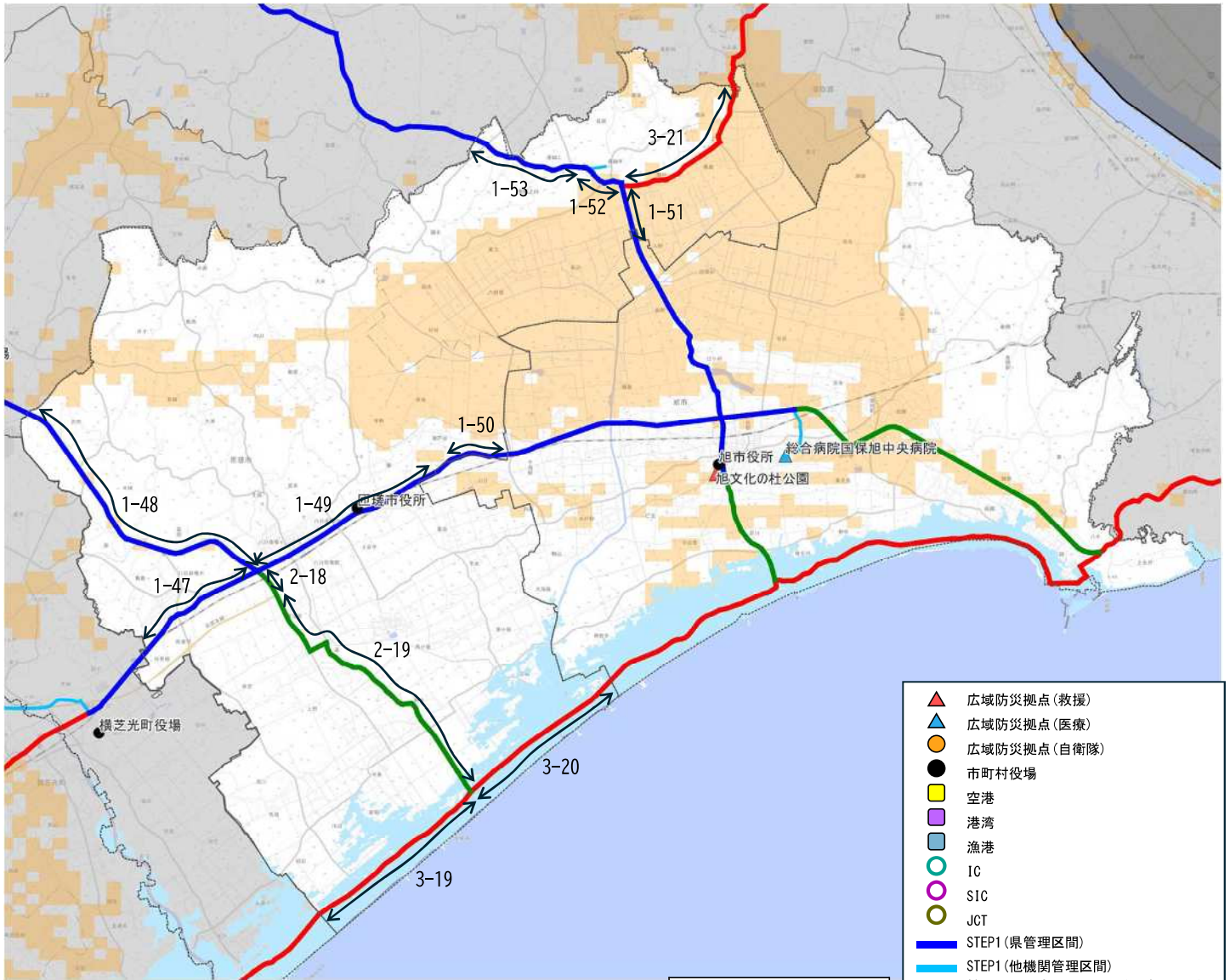
区間	1-50
事務所	海匠 八
A.	0.1日
B.	1.1人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	0.0m3
6.	11台

区間	1-53
事務所	海匠 八
A.	0.1日
B.	1.1人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	0.0m3
6.	11台

区間	1-52
事務所	海匠 八
A.	0.1日
B.	0.9人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.0本
5.	0.0m3
6.	9台

区間	1-51
事務所	海匠 八
A.	0.0日
B.	0.7人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.0本
5.	0.0m3
6.	7台

区間	3-21
事務所	海匠 八
A.	0.1日
B.	1.6人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.2本
5.	0.0m3
6.	17台



区間	2-18
事務所	海匠 八
A.	0.0日
B.	0.3人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.0本
5.	0.0m3
6.	3台

区間	2-19
事務所	海匠 八
A.	0.2日
B.	2.3人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.2本
5.	1.8m3
6.	23台

区間	3-19
事務所	海匠 八
A.	0.4日
B.	1.6人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	248.8m3
6.	16台

区間	3-20
事務所	海匠 八
A.	0.4日
B.	0.9人
<啓開量>	
1.	0.0m3
2.	0箇所
3.	0箇所
4.	0.1本
5.	248.8m3
6.	9台

土木事務所	
A.	啓開日数(3パーティー/日)
B.	啓開必要日数
<啓開量>	
1.	道路上がれき
2.	路休・法面
3.	橋梁
4.	電柱
5.	津波がれき
6.	放置・事故車両

- ▲ 広域防災拠点(救援)
- ▲ 広域防災拠点(医療)
- 広域防災拠点(自衛隊)
- 市町村役場
- 空港
- 港湾
- 漁港
- IC
- SIC
- JCT
- STEP1(県管理区間)
- STEP1(他機関管理区間)
- 被災地外～広域防災拠点(12時間以内)
- STEP2(県管理区間)
- STEP2(他機関管理区間)
- 広域防災拠点～被災地(48時間以内)
- STEP3(県管理区間)
- STEP3(他機関管理区間)

被災地内

- 震度7
- 震度6強
- 震度6弱以下
- 1m以上浸水範囲
- 土木事務所境界
- 支部境界

※ 〇は地震により啓開作業を要する地域
 ※ 赤字は啓開作業に3日以上要する地域
 ※ 啓開日数、必要人数及び啓開量は県管理道路を対象とした値
 ※ 啓開必要人数は啓開終了までに必要な総人数を示す

図4.14 海匠土木事務所八日市場支部での啓開候補ルート及び啓開量

10. 山武土木事務所(八日市場支部)

区間	2-22	区間	1-54	区間	3-23
事務所	山武 八	事務所	山武 八	事務所	山武 八
A.	0.0日	A.	0.1日	A.	0.3日
B.	0.6人	B.	1.6人	B.	1.2人
<啓開量>			<啓開量>		
1.	0.0m3	1.	0.0m3	1.	0.0m3
2.	0箇所	2.	0箇所	2.	0箇所
3.	0箇所	3.	0箇所	3.	0箇所
4.	0.0本	4.	0.1本	4.	0.1本
5.	0.0m3	5.	0.0m3	5.	195.3m3
6.	6台	6.	16台	6.	12台

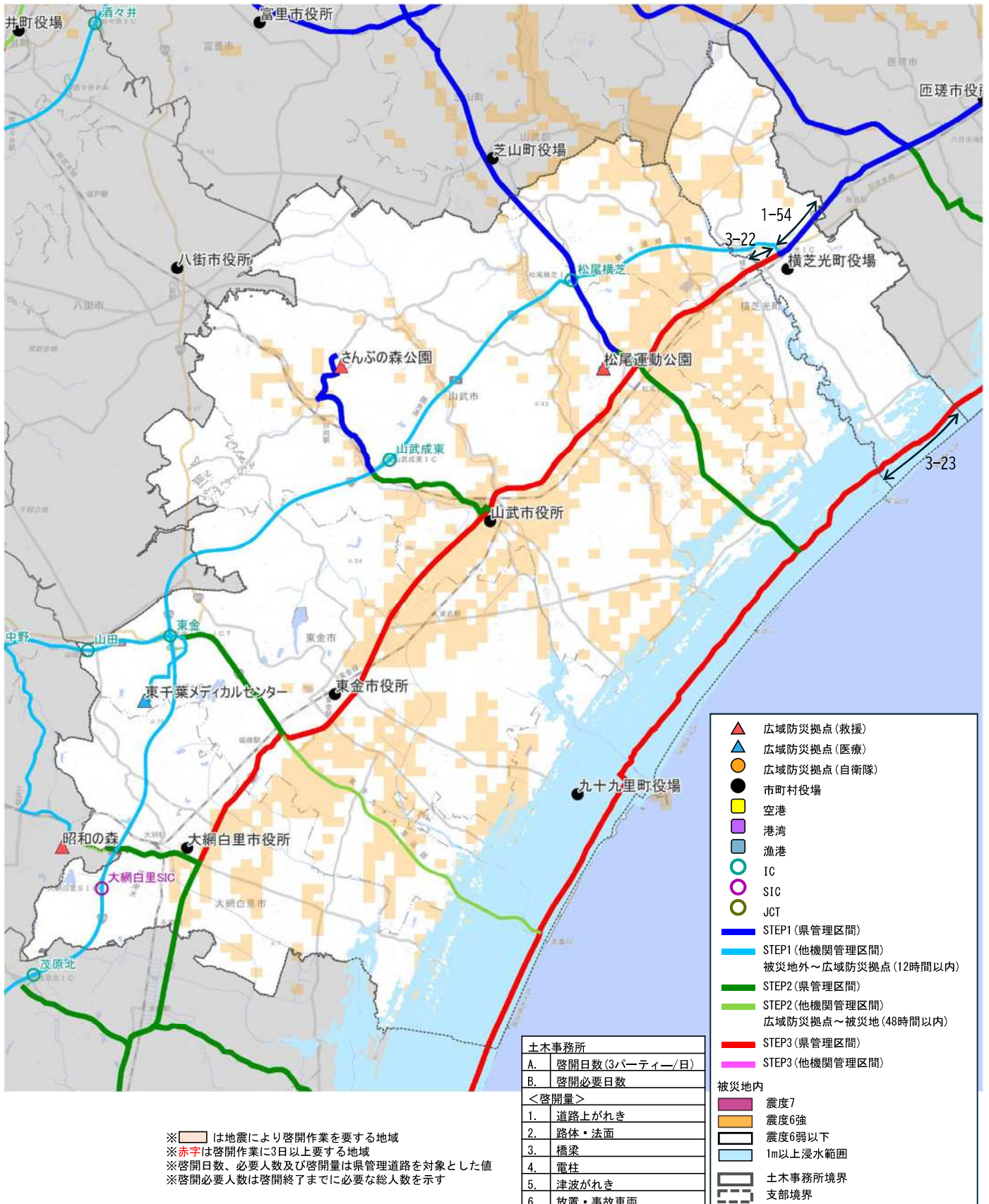


図4.15 山武土木事務所八日市場支部での啓開候補ルート及び啓開量

10. 山武土木事務所(山武支部)

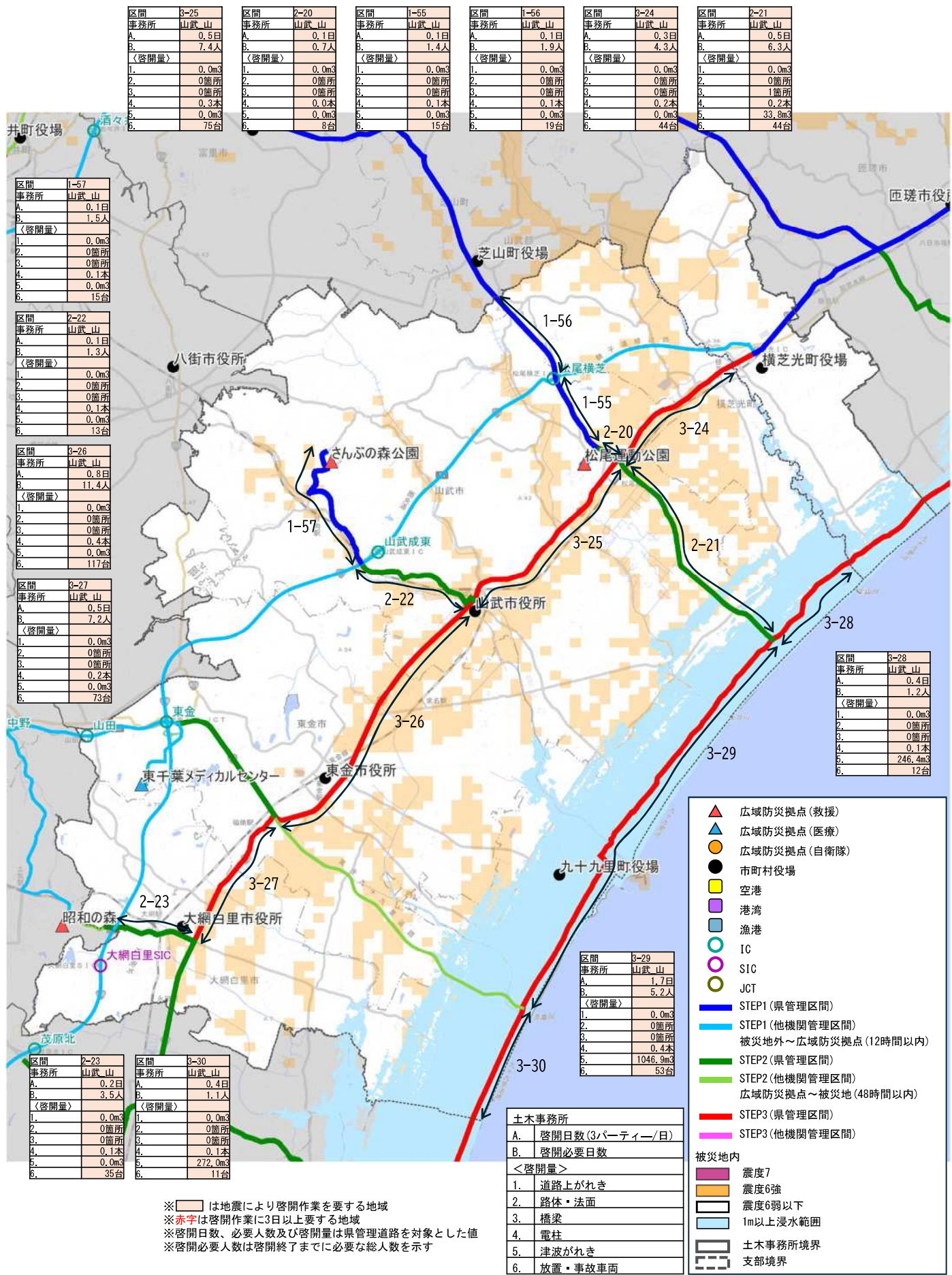


図4.16 山武土木事務所山武支部での啓開候補ルート及び啓開量

11. 長生土木事務所

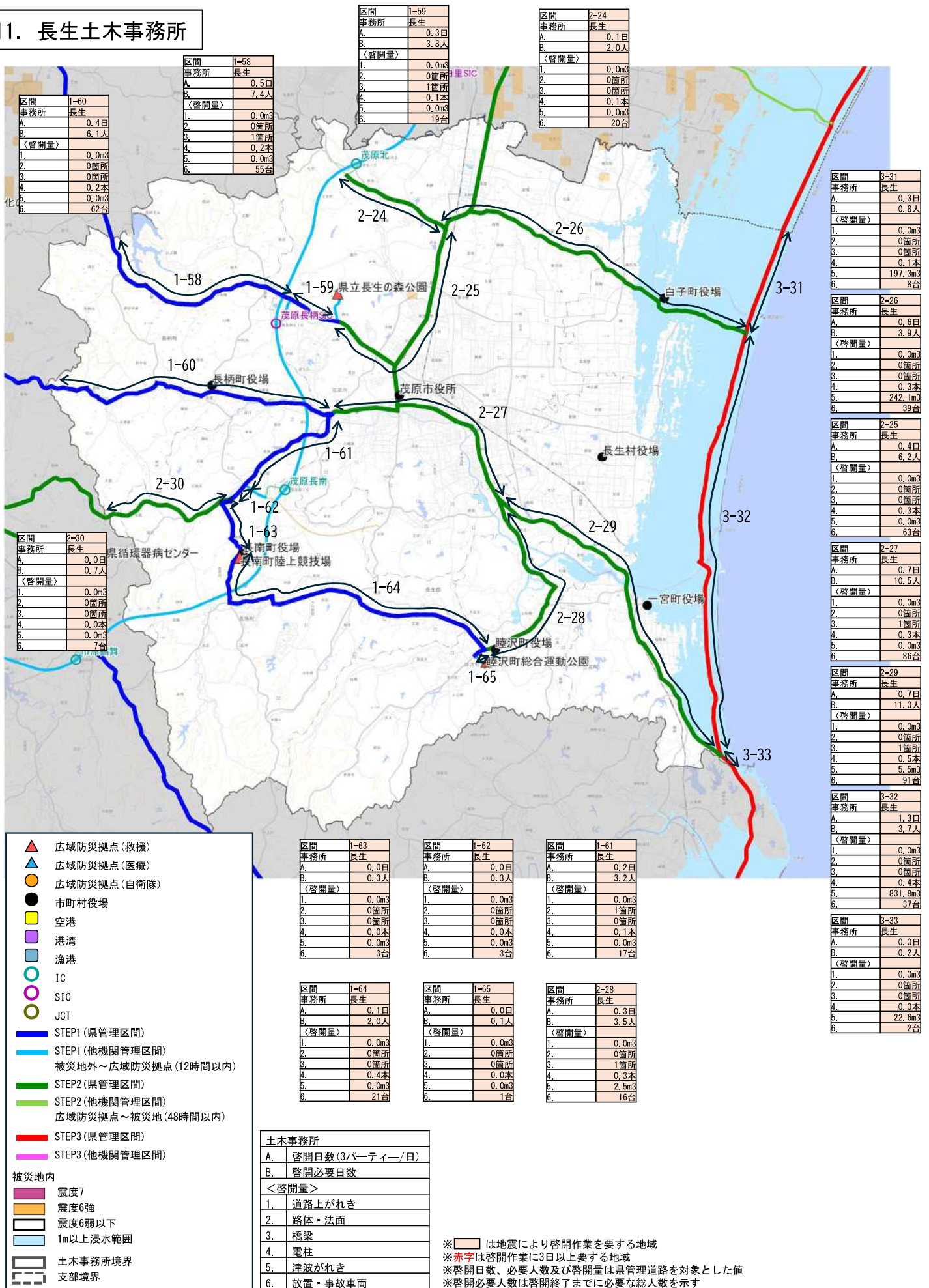


図4.17 長生土木事務所での啓開候補ルート及び啓開量